

第2回未来ビジョン会議 要点記録

- 1 日 時 令和元年7月8日(月)午後7時から午後8時30分
- 2 場 所 伊東市役所8階大会議室
- 3 出席者 伊東市未来ビジョン会議委員17人(欠席3人)
若山副市長、中村副市長、高橋教育長、奥山理事、杉本企画部長兼市長戦略監
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会議の概要について
 - (3) 本市の現状、課題及び現在の取組、今後の方向性について説明
 - (4) 質疑応答
 - (5) 閉会
- 5 会議概要
 - (1) 開会
行政経営課長から開会
 - (2) 会議の概要について
事務局から説明
 - (3) 本市の現状、課題及び現在の取組、今後の方向性について説明
 - (4) 意見交換 内容は以下のとおり

【若山副市長】

みなさんこんばんは。

本市の現状課題及び現在の取組み、今後の方向性についてということで、総合計画の政策目標に沿って8つのKという形で設定をしていますが、私からはまず「政策目標1 やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」のうちの「①健康」と「②子育て支援」について続けてお話をさせていただきたいと思います。

基本的にはこの資料に書いてあります項目に沿って話をしますので、こちらをご覧くださいながらお聴きいただければと思います。

最初に「①健康」の「1 地域医療の充実」ですが、まず始めに「(1)伊東市民病院の充実」についてお話をしたいと思います。市民の皆さんの健康を維持して増進させていくという事を考えた時に、市内医療の基幹施設である伊東市民病院の果たす役割は重要であると考えています。まず市民病院について簡単にお話をしたいと思います。伊東市民病院は平成13年3月1日に国立伊東温泉病院の経営移譲を受けて、当初は11診療科目250床の病院として開院しました。この病院の施設は国立病院を引き継ぎましたので、建設から40年以上が経った非常に老朽化した施設であったことから、病院建設用地として伊東市としてはスタジアムの跡地を取得しておりましたので、ここに平成25年の3月1日に17診療科目250床の病院として新しい病院を開院いたしました。運営については当初、国立病院を引き継いだときから公益社団法人地域医療振興協会に委託をしており、指定管理者制度ができてからは同協会を指定管理者として運営をしていただいております。開院以来、救急科・麻酔科・リハビリテーション科を新たに新設し、現在では20診療科目の病院となっております。今後も市内においては急性期

医療を担う唯一の病院として医療機能の向上、そして安定的な経営というものは求められていると考えております。

2つ目のここが非常に重要ですが、「(2) 地域内の病診連携の推進」という項目に移りたいと思います。この伊東という地域全体の医療を考えていく時に、伊東市民病院と市内の医療機関の連携・役割分担がとても重要になってまいります。具体的には市民の皆さんには診療所やクリニックなどのかかりつけ医を持っていただくこと。その上で市民病院は専門的な医療が必要な時に対応できる機能を充実させていく。そういう役割分担をしていくことが必要だと考えております。また、さらに高度でより専門的な医療が必要な時には、その力を持っている医療機関への確に紹介できるような、地域外の医療機関との連携を深めていくことが重要であると考えております。地域内の病診連携をより推進するために、市民病院は去年の10月から、静岡県知事の承認を得て地域医療支援病院として運営をされています。この地域医療支援病院がどういうものかといいますと、診療所やクリニックなどのかかりつけ医を支援するとともに、専門外来や入院、救急医療など地域医療の中核を担う体制を備えた病院として、例えば初診患者におけるかかりつけ医からの紹介患者の割合が一定以上、これは最低50%必要ですが、50%以上であること。あるいはCTやMRIを自分たちの病院だけで利用するのではなく共同利用、オープン診療と言っていますけど、共同利用していること。あるいは24時間体制の救急医療を整備していること。あるいは集中治療室を備えていることなどといった、いくつかの要件を備えられて初めて地域医療支援病院に指定されるわけです。この要件がようやく備わって伊東市民病院も地域医療支援病院として運営されています。こうなることによって何が起きるかと言うと、よく皆さんも苦情としてお聞きになったことあるかもしれないですが、紹介状を持たない初診患者には特定初診料として税込で3,240円を診療費の他にいただくという、紹介のない方に対しては抑制をかけることをやっています。紹介状を持っている方は、全て事前の予約ができますので待たずに診療ができたり、市民病院の医師がその紹介状によってその患者さんの症状を迅速に把握できたり、あるいは検査の重複がなくなるというメリットの方が非常に大きいのかなと考えております。言ってみれば病診連携は、症状に応じた適切な医療を地域内のよりふさわしい医療機関で受けることができるものです。そういう意味でこれからも、市民病院と医療機関の連携を進めていく必要があると考えております。

「(3) 救急医療体制」についてはさらっとお話をしますが、本市の救急医療は第一次救急医療を伊東市医師会の協力を得て、大原町の伊東市役所の夜間救急医療センターで、毎日午後7時から午後11時まで内科と外科の診療を実施しております。休日、いわゆる日曜日や祝日については年末年始も含めて午前9時から午後5時まで医師会に所属している医療機関が当番制で内科・外科・小児科の診療を実施していただいております。第二次救急医療については、伊東市民病院が24時間365日になっているところであり、これに加えて順天堂大学附属静岡病院を中心とした、ドクターヘリの運行によって第三次救急医療機関との連携も図られているという状況でございます。今後も伊東市医師会が実施をする第一次救急医療と市民病院の第二次救急医療、それから第三次救急医療機関への搬送が必要な時には、より迅速に対応できる体制を整備していくことが必要であると考えております。

項目がいっぱいあって駆け足で申し訳ないですが、次に「2 健康づくり支援」へ移りたいと思います。

最初に「(1) 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進」ということで、静岡県がお達者度という指標を発表しています。これは第四次総合計画の中にも出てきますが、65歳以降何歳まで自立して健康に生活できるか、その期間を表す指標です。要介護度2未満をお達者と定義し、市町の年齢別人口当たりの死亡者数や、介護認定の割合などのデータを基に県が独自に算出しているものです。直近のお達者度は平成27年度の数値になりますが、県全体では男性が18.11年、女性が21.25年。県内トップのお達者な所は、裾野市で男性が19.16年、女性は御殿場市で22.71年です。伊東の数値はどうかと言うと、男性が17.45年。これは35市町がある中の31位です。女性は20.5年。こちらも35市町中の31位。正直あまりお達者とは言えない結果になってしまっています。このお達者度というものは健康寿命と言い換えていいかもしれませんが。健康寿命を伸ばすためには、市民一人ひとりが人生の早い時期から健康に良い生活習慣を身につけて、健康増進に取り組むことが不可欠であるということです。そのために各種の健康教育、健康づくり教室、あるいは健康フェスタなどの取り組みを進めています。昨年度から市民の皆様の健康意識の向上のきっかけとするということで、がん検診等の各種検診の受診ですとか、健康教室や介護予防事業の参加などをポイント化して、高得点を獲得した方に商品などの特典を贈呈する、健康マイレージ事業にも取り組んでおります。これも継続して実施することによって、健康意識が向上していく効果があると考えております。今後も市民の皆さん一人ひとりの健康に対する意識を高めて、健康づくりを実践できる環境を作っていくことが求められるのかなと考えております。

2つ目の「(2) 生活習慣病対策」ですが、一般的に生活様式の変化から、糖尿病・脳卒中・心臓病・高脂血症・高血圧などの生活習慣病が増加していると言われており、その早期発見予防対策が重要となっております。実は、これも第四次総合計画の冊子に載っている指標ですが、標準化死亡比、通称SMRという指標がございます。この指標は、年齢構成の違いを除いて死亡率を比較するためのものであり、そもそも子どもより高齢者の方の死亡率が高いわけですから、高齢者の多い村と若者が多い都会の死亡率を比べるときに、年齢構成の影響を除去するために取り入れられている指標だそうです。静岡県が発表している直近の市町別の疾病ごとのSMRでは、実は伊東市は急性心筋梗塞の死亡が特に高い状況です。男女ともに県全体を100とした時に、男性は225.6、女性は190.5ということで、約倍の死亡率を示している状況です。お隣の熱海市はどうかと言うと、男性は109.5、女性は115.0ということで、本市の急性心筋梗塞の死亡率の高さが異常に高くなっています。この数値の原因の分析はなかなか私にはできてないですが、ともかく若干改善されてきているものの依然として特に高い指標が示されたということから、やはり検診の率を向上させて、生活習慣病を早期に発見して重症化を予防するということが重要なのかなと考えております。

健康の3つめの「3 高齢者の健康な暮らしの支援」についてお話を移したいと思います。

最初に「(1) 介護予防の推進」です。本年4月1日現在の本市の高齢化率は41.7%です。静岡県全体では29.1%。これを大きく上回っておりまして、県内の35市町の中では、トップが西伊豆町で49.0、次いで川根本町の48.4、熱海市の47.2%の順で、本市は7番目の高さとなっております。これも一般論なのですが、高齢者は日常生活の中で、転倒、あるいは筋力の低下などにより生活機能が低下して、介

護が必要となる場合が多くあります。高齢化率の高い本市においては、高齢者が介護を必要とせずに自立して生活を営んでもらうためには、早い時期から介護予防に取り組むことが必要であると考えております。介護保険制度の中でも、介護予防、日常生活総合支援事業という事業がございまして、ここで要介護状態に陥りやすい高齢者の把握ですとか、介護予防の知識の普及啓発を始め、高齢者の健康づくりを継続的に支援する健康体操クラブや、筋力トレーニングを市内全域で開催する、あるいは地域での交流を目的とした居場所づくりが行われており、今後も高齢者の誰もが気軽に参加できる介護予防の体制を整備していくことが求められていると思います。

それから「(2) 住民相互で行う地域の支え合い」ですが、急速に高齢化が進展してきた中で、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るということが重要視されています。このことについては団塊の世代の方が75歳以上となる2025年、令和7年になりますが、ここに向けて地域包括支援センターや医療機関・町内会・民生委員・ケアマネージャー・介護サービス提供事業者などの関係団体が、ネットワークを強化して地域包括ケアシステムというものを構築することが必要であると言われております。本市でも市内の各圏域を5つの地域包括支援センターが担当しており、高齢者の総合相談をはじめとした介護予防の事業にも取り組んでおります。在宅医療と介護の関係事業者との連携、生活支援コーディネーターによる生活支援の担い手ボランティアの育成、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていける認知症総合支援事業。こういった事業も取り組んでいますが、今後も引き続き地域包括ケアシステム、繰り返しになりますが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるシステムを作っていくことが必要なのかなと考えております。

続きまして「②子育て支援」の方に移らせていただきます。

最初に「1 出産・子育て支援」について、「(1) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進」ということで、昨今、家族の孤立化や、地域のつながりが希薄化しているということで、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっていると言われております。そのことが子育て中の孤立感や、不安感を強めている。その対策としては、医療機関や行政などの関係機関が個々にサービスを提供するだけでなく、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援体制を構築していくことが求められていると思います。本市におきましても、中心は保健師になりますが、専門職が妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じて助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて支援計画を作成する、母子保健型利用者支援事業を基本といたしまして、助産師が出産直後の家庭を訪問して、産婦・新生児の保健相談を実施する事業ですとか、あるいは母親の育児不安やストレス軽減を目的とした子育て支援員による家庭訪問、さらには、子育て経験者が育児等に悩みを持つ妊産婦の話し相手となる集団型子育て支援事業などに取り組んでおります。また昨年度から、産後6カ月未満の母親の育児不安やストレスの軽減を図ることを目的に、市内のホテルにおいて、母体の回復に向けたストレッチ体操、温泉入浴、授乳や離乳食などについての育児相談や指導を実施して、心身のケア、育児サポートを行う、いで湯型デイサービス事業というものを実施しています。参加者には大変好評でありまして、今後も続けていく必要があるわけですが、やはり切れ目のない支援体制を構築していきたいと考えております。

「(2) 子育て世帯の経済的支援」について言えば、少子高齢化、核家族化、それから一番大きいのは、不安定な就労状況の中で若者が結婚や出産・子育てに抱く価値観や

意識が変化していると言われております。その要因の一つに子育てに要する経済的な負担の重さが挙げられていることから、子どもを産んで育てやすい環境を整備していくためには、経済的な支援も拡充していくことが必要だろうと考えております。本市におきましては、国の制度であります児童手当の支給などに加えまして、金額的には多くないものの、第1子に5万円、第2子に4万円、第3子以降に3万円を贈呈する、伊東っ子誕生祝金贈呈事業をはじめ、昨年度から対象年齢を18歳まで引き上げた子育て支援医療費助成事業、経済的な負担の大きい不妊治療に対する助成などにも取り組んでおります。こちら昨年度からですが、小学校入学準備のための経済的負担の軽減を図ることなどを目的として、国に先駆けて、就学前1年間の保育園・幼稚園の保育料の無償化を実施しており、今後も子育て世帯の生活の安定に寄与するような経済的な支援制度の拡充を検討していきたいと考えております。

2つ目の「2 保育の充実」について、まず最初に「(1) 待機児童解消に向けた取組」です。本市の保育園の入所児童数の現状ですが、本年度の入所を決定いたしました2月1日現在、民間の法人を指定管理者としている八幡野保育園を含めた公立保育園5園で435人、認可保育園5園で376人、入所対象者が2歳児までの民間の小規模保育所3園で38人、合計849人が保育園に入所しております。一方、本年4月1日現在の保育園入所待機児童数は11人であり、前年度の37人からは減少しているものの、希望する児童の全てが保育園に入所できてない状況が続いております。ここ数年を振り返ってみますと、平成27年の4月には定員60人のつくし保育園、平成29年の4月には定員19人のなぎさ保育園、平成30年7月には定員18人のチューリップ保育園、本年4月には定員12人の小規模保育所えんとといった、民間の保育園・小規模保育所の開設が進んできているわけですが、それでも待機児童の解消には至っていないという状況です。今後、幼児教育課の窓口に保育コンシェルジュというものを配置しており、その人によるきめ細かい入所指導を継続して実施していくとともに、既設の保育園の施設改修による入所児童数の増加ですとか、あるいは市立幼稚園の預かり保育の実施件数を増やして受け入れ児童を増やしていくと同時に、後ほどお話しいたします、認定こども園の開設の検討も必要だろうと考えております。

それから「(2) 地域における子育ての支援拠点の整備」ですが、核家族や地域のつながりの希薄化などから、子育てに関する悩みを抱えている家庭に対して、子育ての不安感・負担感を払拭するために、子育て中の親子の交流の場や、子育てについて相談できる場の提供が求められております。本市では平成27年度から平成31年度を計画期間とする、伊東市子ども・子育て支援事業計画に基づいて、保育園に入っていない子どもや保護者を対象に、気軽に利用できる遊びの場を提供して育児相談などが受けられる、地域子育て支援拠点の整備を進めております。健康福祉センター内に地域子育て支援センターすきっぷを開設するとともに、公立の宇佐美保育園にも子育て支援センターきしゃぼっぽを併設しております。また、私立の保育園4園に地域子育て支援拠点の設置運営を委託してありまして、このうちの1園はショッピングプラザデュオ内で子育て支援センターつくしんぼを運営しております。今後も、現在の子育て支援拠点の利用状況を見ながら、新たな拠点施設の整備を検討していくことが必要だろうと考えております。

子育て支援の最後に「(3) 認定こども園の整備に向けた検討」です。本市の児童の現状は、先ほど説明いたしましたように、保育園においては毎年入所待機児童が発生し

ている一方、公立幼稚園の園児数が減少していることから、ここ数年休園する幼稚園が相次いでいます。元々伊東市内には15園の公立幼稚園がありましたが、非常に早い時期に廃園となった新井幼稚園に加え、平成26年の4月に伊東幼稚園湯川分園、平成28年の4月に川奈幼稚園、平成30年4月に宇佐美幼稚園宮川分園と富戸幼稚園、本年4月には竹の台幼稚園が休園して、現在の公立幼稚園の数は9園になっております。今後出生数が改善して増加していくことが見込めないことに加えまして、母親の就労希望が強い状況は継続しておりますから、引き続き幼稚園の再編は進めていかざるを得ないのかなと思われるところです。同時に公立保育園の施設の老朽化が著しいことがございますので、そういう現状を見ますと、就園前の教育と保育を一体的に捉えて、一貫して提供する認定こども園の設置も真剣に検討しなければならないと考えております。

非常に駆け足で雑駁ですが「①健康」と「②子育て支援」については以上で終わります。

【中村副市長】

続きまして「政策目標2 安全・安心で快適なまち」に位置付けられております「③危機管理」について説明をいたします。現在、伊東市におきまして発生が心配されている災害といたしましては、相模トラフや南海トラフでの地震とそれに伴う津波があります。また最近では台風や集中豪雨、特にゲリラ豪雨と言われるものによる風水害・土砂災害の発生リスクが非常に高まっている状況です。また、もう記憶されている方は多くはないかもしれませんが、ちょうど30年前の7月に、伊東沖の海底火山、手石海丘と称しますが、この火山が噴火しまして、全国のマスコミが押しかけ市内が騒然としました。この伊豆東部火山群による群発地震や、火山噴火などに対する備えも我々の重要な課題となっています。本市は多くの源泉に恵まれた観光温泉都市であり、この温泉の恵みは伊豆東部火山群の活動によるものですが、万が一火山活動が活発化して噴火の可能性が高まった場合には、多くの地域住民、また観光客を安全に避難させる必要があることから、火山に対する警戒・避難体制の整備を進めなければならない状況です。地震などの被害を最小限に抑えるには、自助・共助・公助それぞれが役割を果たしてことが大切だと言われております。自助とは自分の身を自分の努力によって守ること。共助とは身近な人たちがお互いに助け合うこと。公助とは国や県・市などの行政機関による救助・援助のことを言います。このうち、公助のみの災害対策には限界があり、自らの命を自ら守る自助と、自らの地域はみんなで守る共助による地域防災力の強化というものが必要不可欠であり、そういう意味では市民ぐるみの危機管理体制の強化が重要になっております。

また災害時に正しい情報を多くの市民の方に正しく伝えることが必要であり、地域における「(2) 情報伝達体制の強化」も重要な課題となっております。市民への情報伝達方法につきましては、現在は同報無線による屋外の放送を中心に、登録制のメールマガジンやケーブルテレビのテロップ放送などによって行なっております。同報無線は、どうしても聞こえにくい地域があることや、特に大雨のときなど窓を閉め切っていると全然聞こえないといった、いくつかの問題が指摘をされております。そのため、今年度から市から緊急情報が配信された時にテレビが自動的に起動して、緊急情報をテレビ画面に表示することができるテレビプッシュサービスを開始いたしました。また現在、同報無線のデジタル化を進めているところで、今後はコミュニティFMラジオとの連携

や、緊急時には電源を切っていても自動的に電源が入って自動で緊急放送に切り替わる、緊急告知ラジオ、こういったものの導入について、今後検討していくこととしております。

次に消防団についてですが、消防・防災活動に従事する消防隊員は、地域に密着した非常時の消防組織として重要な役割を担っております。伊東市には現在17個の分団があり、506人の団員が活躍をしていますが、消防団の活動には事業主・雇い主の理解が不可欠であり、現在のところ事業所の協力によって定員は確保していますが、若年層は減少して、いわゆるサラリーマンの割合が増加していることから、消防団員の確保に苦慮している状況にあります。消防団では毎年12月から2月にかけて夜警を実施しております。毎年1月に市長が激励に回る事が恒例となっておりますが、現在の小野市長になってからの2年間、市長が全ての分団を回って、特に若手の団員が何を求めているのか、どうすれば消防団が活性化するかなどを直接団員の皆さんと意見交換を行ってきました。その中で、消防団の行事が多すぎるとか訓練がきついとといった率直な意見も聞かれましたし、消防団の定数を見直すべきではないか、あるいは消防団に入ることのメリットを明確にすべきだ、といった建設的な意見も多く聞かれました。現在は消防団員とその家族などが割引などを受けることができるありがたい消防団応援事業所という制度があり、そういったサービスも行っていますが、今後はその事業所の拡大や新たな優遇制度の創設について検討しています。

さらに資料にはございませんが、老朽化した公共施設や道路・橋梁などのインフラ資産対策も広い意味で危機管理上の課題となっております。公共施設につきましては、災害時には防災拠点の機能を発揮する施設であることから、順次耐震化に取り組むことをしていますが、道路・橋梁についてもこれまでのように何か不具合があった場合に修繕を行う事後保全型から、異常が生じる前にメンテナンスを施して異常が発生しないようにする予防保全型への転換が重要であるとされております。そのため今後は施設の点検・修繕を計画的に実施することで、施設の減災対策や長寿命化を進めていくこととしております。危機管理は以上です。

【若山副市長】

それでは資料の裏面に移っていただきたいと思っております。続きまして「④環境」になります。環境の1つ目は「1 ごみ対策の充実」、そのうちの「(1) ごみ分別の更なる推進」についてざっとお話をしたいと思っております。本市の清掃事業を振り返りますと、昭和10年に処理能力日量8トンのごみ焼却場を国立伊東温泉病院の下に設置をして、市街地のごみ収集を開始したのが始まりとされております。その後分別が始まり、昭和54年には市内の一部地域で町内会の協力を得て、新聞・雑誌・段ボール・空き缶等の集団回収を開始しており、昭和59年には全市で燃えないごみであるビン・缶・金属・瀬戸物の4種分別と乾電池等の有害ごみの分別収集を開始いたしました。平成9年以降には容器包装リサイクル法という、国が法律を作りまして、リサイクルの推進を進めたので市内全域でこの法に対応したビン・缶の分別収集を順次開始するとともに、市内のスーパーなどの店舗の協力を得て、紙パック・ペットボトル・トレーの集団回収も実施いたしました。このうちペットボトルについては、拠点での収集を実施・継続しながら、平成27年10月には市内全域のステーションで収集を開始しております。さらに平成29年1月からは、プラスチック製容器包装の分別収集を玖須美地区の31のステーシ

ョンで試験的に実証して、現在では玖須美の62のステーションでプラスチック製容器の収集を試験的にやっています。こうした経過を踏まえて、紙パックやトレーについては当面、回収拠点を増やすことなどにより対応して、今問題になっておりますプラスチック製容器包装については、玖須美における試験収集の結果を踏まえて、収集方法・収集日程・収集ルートなど細部にわたって検討したうえで、市民の皆さんに丁寧に説明をして市内全域での実施を目指していきたいと考えております。スーパーナガヤさんの協力を得まして、平成30年度に2回、古着の特別回収を実施しました。古着・古布についても新たな分別品目に加えられるかどうか、今後検討を進める中で、引き続き分別収集を徹底して推進していきたいと考えております。

それから2つ目の「(2) ごみ減量のための3Rの推進、リサイクル環境の整備」ですが、ごみの減量という点で言いますと賛否両論あったのですが、平成20年の10月に指定ごみ袋制によるごみ処理の有料化に取り組みました。この後ですが、市の収集量、許可業者の収集量、市民の皆さんが環境美化センターに直接持ち込む可燃ごみの量は、有料化実施前の平成19年度では年間約3万8,000トンで、有料化後は大体3万トン程度に推移をしているということで、有料化による減量の効果は表れたと考えていますが、この3万トンで今ストップしている状況です。そういう意味ではここからさらに、例えば水切りの徹底や分別をさらに徹底することによって減量化を進めていく、そのための啓発をもっと強めていく必要があるのかなと考えております。家庭から排出されるごみの減量化を図るために、市内で家庭用の生ごみ処理容器を購入した市民の皆様に対して、電動式の処理機の場合には購入額の1/2上限3万円、コンポスト容器の場合には購入額の1/2上限4,000円の補助金を現在も交付しております。平成5年にこの補助金の交付要綱を制定して以来、制度を始めてから平成29年度末までに1,986機の処理機の購入に対して補助をしてきて、その効果は一定以上のかなり大きなものがあったと考えておりますが、ここ数年実はこの補助制度の利用者が減少しており補助金額も予算額を使い切らないという状況でございます。減量化に向けて生ごみの処理も有効な方法ですので、改めて利用を促進していくことが求められていると考えております。

タイトルに3Rということを書きました。最近では3Rであります、ごみの発生量を減らすリデュース、繰り返して使うリユース、資源として再び利用するリサイクルの3Rに加え、レジ袋を断るリフューズ、ごみを持ち帰るリターン、清掃活動などに参加して環境を回復させるリカバーの6Rを、静岡県も強く周知しているのですが、こういうことも市民の皆さんに改めて呼びかけていくことが大切なのかなと考えております。昨今、地球環境・地球的規模の大問題となっております、海洋プラスチックごみへの対応につきましては、非常に地味ではありますが、6月5日の環境の日に海洋プラスチックごみをテーマとして市役所の庁舎や各コミュニティセンターに、パンフレットとかエコバッグを配布しておりますし、市内の女性団体の皆さんに講演会を実施させていただいております。今週の土曜日には、小学生のふるさと教室で海洋プラスチックの問題提起をさせていただくということで、小学生から大人まで一層の啓発に努めていく必要があるのかなと考えています。それと同時に、ペットボトルの分別収集をさらに徹底することや、先ほどお話しした玖須美地区で試験的に実証しているプラスチック製容器包装の分別収集を拡充していくことで、本市全体のリサイクルの環境を整備していくことが求められているのかなと考えております。

環境の2つ目の「2 環境にやさしいまちづくり」の1つ目「(1) 低炭素社会の推進」ですが、地球温暖化の主な原因が温室効果ガスであるということは申し上げるまでもないわけですが、これを削減していくためにどうするのかということです。本市では伊東市地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして、市が実証しております事務あるいは事業で排出される温室効果ガスの削減に取り組んでおります。環境への負荷の少ないエネルギーを利用する市民の皆さんを支援するために、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の設置に対して、設置費用の一部を助成しております。この取り組みは平成24年度から太陽光発電システムの設置に対する助成としてスタートしております、平成29年度からは家庭用燃料電池システム・高効率給湯器・リチウムイオン蓄電池システム・家庭用エネルギー管理システムの設置に際しても助成をしています。小学校4年生から6年生、元々は5年生までだったのですが、現在は6年生までの児童が家庭において地球温暖化防止活動に取り組むアースキッズ事業も実施しています。この事業は毎年度市内の2校から3校の小学生、大体140人程度ですが、この児童に環境家計簿というものをつけて頂いて、温室効果ガスの排出削減に対する児童の理解・家庭の理解を深めてもらうために取り組んでいるものです。今後もこういう取り組みを秋に実施しております、ごみフェスティバルなどの場を利用して環境教育を広げていく必要があるのかなと考えております。

最後になります「(2) 森林環境事業の促進」ですが、森林は国土の保全・自然環境の保全・良好な景観の形成などにとって多面的な役割を果たしております。無秩序な開発防止に努めるとともに、保全と有効利用を図る必要があります。本市ではあまり知られてないですが、これまでも静岡県が徴収しております森づくり県民税を活用した森の力再生事業があり、池地区の荒廃した私有林、伊東市が持っている山林の間伐なんかに取り組みました。これは結構大きな面積をやったわけですが、ここ数年こうした取り組みがやられてないという状況でございます。実は今年度から森林環境譲与税という制度を国が作りしました。これは国民の皆さんに1人年間1,000円ですが、森林環境税を集めさせて頂いて、その環境税を原資として県都道府県と市町村に森林環境譲与税という形で配布をし、間伐や森林整備、林業の担い手育成などに取り組んでいくために集めることとなります。税法の改正はすでにできておまして、実際の徴収はまだ先になりますけれど、こういう事業が始まるということで、すでに税集める前から国は全国の市町村に対してはこの譲与税を配っております、本年度は600万円という金額ですけれども林道の整備と、市内の森林の経営状況・管理状況を把握するための調査などを実施する予定ですがこれからもこの森林環境譲与税を活用して市内の森林の良好な保全に努めていきたいと考えております。

【高橋教育長】

次に「政策目標3 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」についてのご説明です。これは、市民がいつでもどこでもいつまでも生涯にわたって豊かな心を育む学習できるまちづくりを目指しております。次世代を担う子どもたちが安心して教育が受けることができるよう、施設の充実など教育環境の整備を進めるとともに、文化スポーツ活動へ気軽に参加できる機会及び環境づくりが現在における市の教育施策の重要な課題であると考えております。教育については8項目ありますが、そのうち今日3つを説明差し上げたいと思います。

順番を少し変えさせて頂いて、最初に生涯学習の図書館文化ホールの件、次に市民スポーツの中のサッカー場、最後に教育環境の整備、小中学校の規模・配置の適正化と3つについて説明を差し上げたいと思います。

まずは「2 生涯学習活動の推進」とのことで、「(1) 図書館、文化ホールの建設」に向けた取り組みについてです。図書館、文化ホールの建設につきましては、平成29年度に作成しました図書館・文化ホール建設に向けた整備の方向についてを基本的な方針とする中で、昨年度ですが、地域タウンミーティングにおいて広く市民の皆様からご意見をいただくとともに、この未来ビジョン会議におきましても、沢山の皆様方から貴重なご意見をいただきまして議題の一つとさせていただいたという経過がございます。現在、施設形態や建設地について検討を進めるための図書館・文化ホール建設に向けた検討会を立ち上げまして、民間活力の導入も含め多角的な見地から協議を進めています。未来ビジョン会議の中では、4つ場所を提案差し上げたと思います。伊東駅前、マンダリンホテル跡地、アピタ交差点南側、伊豆高原駅周辺の4つの場所を提案させていただきましたが、それから少し状況が変わり、学校の統廃合、高校の統廃合があったので、この検討委員会において、そこも視野に入れて考えたらどうかということで、少しその4つから幅が広がったとはそういう経過がございます。昨年度は6回審議をさせていただき、大変貴重なご意見を皆様方にいただきました。今後また進めていきます。

2つ目になりますけども「3 市民スポーツ活動の支援」「(1) サッカー場の建設」とありますが、現在、城星の市民運動場を人工芝化とする計画を進めております。これまでも問題になってきたわけですが、周辺住民の方の砂埃に対する環境対策とともに、市民運動場におきましてはサッカー以外にもソフトボール・学童野球・グランドゴルフなどを中心に幅広い層の多くの方々が利用している実績があるということから、人工芝に整備し、皆が楽しい伊東市として生涯スポーツの推進を図るものです。本年度につきましては実施設計、それから来年度施工工事を行いまして、令和3年度中にオープンを目標としています。また、人工芝化周辺の遊歩道につきまして、ジョギングができる所や観客席、簡易的な物ですが整備をする予定でございます。工事と併せて南中学校にナイター照明を設置して更なるスポーツ環境整備、これと災害時の避難場所としての機能強化も図る予定です。またサッカー場や陸上競技場などを併せ持った総合スポーツ公園の建設に向けて、現在調査・研究を引き続き進めていきたいと思っております。

3つ目に「1 教育環境の整備」ということで「(1) 小中学校の規模、配置の適正化」に関する現状についてです。全国的な少子化の傾向と同時に、本市におきましても少子化が著しく進行しておりまして、平成30年度の、これは皆さんご存知だと思うのですが、出生数は273名で、前年の326人と比べて大きく減少しています。今後もこの傾向は続いていくことが見込まれております。これに伴い、小学校における児童生徒数の減少も著しくなっており、ピーク時の昭和54年と比較した場合、現在1/5の人数になっています。5年後には小学校においては約500人減少することが分かっています。そういう中での統廃合の進行になります。学校において生徒数が減少することにつきまして、1つはクラス替えができないことから人間関係が非常に固定化してしまうとか、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができないデメリットがある事を色々な話し合いの中で審議していただきまして、予測をしてきたわけですが。特に今、新学習指導要領というものがあり、将来を担う子ども達に変化に向き合う力を身につけさせて、課題に対して他者と協力して対応していく力の育成が非常に重要視されてきており

ます。このような状況の中ですが、少子化による学校教育のデメリットを最小限に止め、子ども達にこれからの時代に必要な生きる力を身につけさせると共に、夢や希望を育むことができる教育環境の提供を目的にしまして、学校規模及び廃止の適正化に取り組んでいます。現在の教育委員会ですが、平成30年度の教育問題懇話会で、この答申を受けまして、伊東市立小中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針案を立て、令和3年、2021年4月を目途に川奈小学校と南小学校の2校を1校に。または令和5年、2023年4月を目途に東小・西小・旭小学校の3校を1校に統合する計画を作成し、保護者・校長会・区長会に対して説明会と意見会を行っております。パブリックコメントを実施して広く市民の皆様の意見を募ったところでございます。また統合により魅力ある教育環境の整備ということで、子ども達のことを第一に考えながら進めていきたいと思っております。以上です。

【中村副市長】

続きまして「政策目標4 場の力が創造する魅力・活力のあるまち」のうち、まず「⑥観光」についてです。本市の観光客数はV字回復をしたと言われるお隣の熱海市と比べられて色々なご批判をいただいておりますが、平成30年度はおおよそ656万人と、ここ数年は増加傾向で推移しています。全体の約7割が関東圏、約3割が東京圏からのお客様という風になっています。外国人宿泊者数を見ますと、平成29年度は約6万人で、これは平成27年度の約6割まで減少をしております。この内約4割が台湾、約3割が中国からのお客様となっています。本市観光の特徴を見ても、まず、お客さんは女性の比率が高いものの、その差はやや減少傾向にあること。2つ目は、51歳以上の方が約半数で、35歳から50歳の方が3割程度となっていること。3点目は、リピーターの比率が減少して、新規の来訪者が増加をしていること。4点目は、滞在日数は一泊二日が約6割、日帰りが2割、連泊が1割強で推移をしていること。5点目は、飲食や土産物の購入などの市内の消費行動は全体的に低価格化する傾向にあること。そして最後に情報収集手段はパンフレットなどの紙媒体が減少して、インターネットの割合が高くなっていること。この事が本市の観光の特徴として挙げられております。このような状況の中、本市観光の課題として捉えていることの1点目は、これまで数多くの宣伝事業を実施してきましたが、単年度のプロモーションであり、事業を実施する中で課題を整理したり、より事業効果を高めるための取り組みといったものが不十分であったこと。

さらには観光地としての将来像を示して、その目標達成のためのコンセプトを定めて統一的なプロモーションが実施できなかったことなどが挙げられております。そのため今年度からは、この伊東市が持つ観光資源の魅力や観光地としての価値を高めるためのプロモーションを戦略的に推進していこうと、選ばれる観光地となることを目標とした観光プロモーション事業を3カ年の継続事業として実施をすることに致しました。すでに事業者の選定作業が終わり、こういったものに実績がございますJTBさんをパートナーに令和3年度までプロモーションを進めて行こうということになっております。

課題の2点目は、先ほど本市観光の特徴として申し上げたことでもありますが、来遊客のおおよそ6割が一泊二日で、しかも市内での消費行動が低価格化していることです。そのため滞在時間を少しでも長くしていただいて、市内でより多く消費していただくための取り組みが必要であるということで、昨年度から市の南部地域を中心に、滞在型リ

フレッシュリゾート地推進事業というものを実施しています。この滞在型リフレッシュリゾート地推進事業は、南部地域には数多くの体験施設があることから、宿泊施設と体験施設との連携したモデルコースなどを提示する中で、連泊した場合の割引などのインセンティブをつけて、連泊を促進しようという事業です。昨年度は大手エージェンツ、具体的に言いますとじゃらんを使った連泊促進キャンペーンを2カ月間実施するとともに、体験施設の情報を掲載しましたホームページ「伊東がもっと楽しくなるドットコム」に、モデルコースなどの情報発信を行っております。今年度につきましては、宿泊施設や飲食施設・体験施設の連携をさらに強めまして、予約案内業務をワンストップで行えるような仕組みをこれから構築していきます。ちなみに昨年度、本市の今後5年間の観光振興の基本的な考え方や取り組みの方向性を示す第3次伊東市観光基本計画というものを策定いたしました。その中で今後の観光客数の目標値を、現状665万人のところを720万人に、2泊以上の割合の目標値を現状13.3%のところを20%に、宿泊客一人当たりの市内での総消費額の目標値を現状2万4,000円のところを3万円にそれぞれ引き上げるよう定めまして、今後達成に向けて事業を進めていくこととしております。

課題の3点目と致しまして、多くの観光客あるいは市民の方が利用致します、伊東駅周辺が、車や歩行者で混雑して利用者が憩える空間となっていないことです。そのため本市の玄関口としての利便性を高めたり、賑わいを創出したりするため、再開発事業などにより伊東駅前広場や駅前地区を整備する必要があると考えております。伊東駅周辺地区につきましては、平成18年度に伊東駅前地区まちづくり構想が策定され、再開発の準備組合まで設立致しましたが、当時の経済状況等の影響からデベロッパーの参画を得ることができず、平成25年度にはこの組織が解散をしてしまうなど、実質的には事業化はストップしております。しかしながら、この駅前の状況を何とかしたいという思いから、駅前再開発事業を小野市長が公約として掲げ、今年度予算に用地調査等の経費が計上されたところです。今後も都市計画決定や用地取得、地権者との協議など様々なハードルがありますが、是非とも早い時期に実現していきたいと考えております。また、これまで市民や観光客の皆さんに大変ご不便をおかけしましたJR伊東駅前の観光トイレにつきましては、この駅前再開発事業の一端といたしましてJR東日本に強く働きかけたことにより、ようやく市の観光トイレとして整備することに合意いただき、この秋以降工事に入る予定です。現時点では、例えばパウダーコーナーですとか、親子トイレの設置など女性や子どもに優しいトイレとするように進めており、来年の2月末には完成する予定です。

続きまして「⑦経済対策」について説明いたします。消費者の嗜好が多様化しまして、人口のドーナツ化現象が進むことで、どの商店街も空き店舗が目立つシャッター通りとなるなど市内の商店街は厳しい経営環境に置かれております。そのため魅力ある個店を作り出したり、工夫を凝らしたイベントなどを行ったりすることで街に賑わいを生み出し、商店街の活性化を図ることが求められております。現在商店街に対する補助金に加えまして、起業支援及び空き店舗対策事業補助金というもので、新たに創業をしようとする方や商店街の空き店舗を利用しようとする方の開業資金、あるいは家賃などを助成することで起業の推進や商店街の賑わい創出を図っております。特にここ最近では若者や移住者に対して手厚い支援をしようということで、新規事業補助の上限は50万円ですが、今年度は本市に移り住んで起業しようとする方、また34歳以下の方、そして商

店街で起業する方については、上限を2倍の100万円に引き上げました。また本市に移り住んで起業しようとする34歳以下の方ですとか、商店街で起業する34歳以下の方の上限を200万円まで引き上げて、なんとか活性化しようということで頑張っています。街中の現状を見ますと、先ほどの繰り返しになりますが、中心市街地の賑わいが失われ商店街に空き店舗が増加してさらに賑わいが失われるという、悪循環が生じております。これまで行ってきましたイベントにつきましても、どちらかというとなんげの開催が多く、定例的・継続的な賑わいの創出にも結びついていないということが課題となっております。そのため今年度は、街中に人の流れを作り出す仕掛けとして藤の広場を会場に、毎月1回定例的なイベントとして、飲食のほかさまざまな物販市であるマルシェを開催することといたしました。イベントはI TO MARCHE（いとうマルシェ）という名称で第1回目のマルシェがちょうど昨日を行われ、市内・県内外から55店舗が出店し、およそ5千人の人出がありました。個人的に昨日、若山副市長と2人で昼間からビールをガブガブ飲んで、いい気分で賑わいの一役を担ったところですが、今後も毎月第1日曜日の開催を予定しています。実はこのイベントの企画運営はこの会にも委員として出席していただいております、R-s h i pさんをお願いしているため、後程、A委員から第1回目の感想や今後の意気込みなどをお聞かせしていただきたく思います。お願いします。また昨年度から、浴衣で街歩きをコンセプトに、温泉街の雰囲気盛り上げて市街地の賑わいを創出する共に街中を統一した雰囲気ライトアップすることで、街歩きを促す、HIKARI（ひかり）to（と）YUKATA（ゆかた）にぎわい演出事業というものを実施しております。浴衣に関連する事業といたしましては、東海館の中に浴衣レンタルスペースゆかたびを開設しており、今年度は浴衣のレンタル料とほぼ同額のサービスを市内の飲食店などで受けられる仕組みとしたほか、光に関連する事業では街中を統一した雰囲気ライトアップする演出につきまして、提案型プロポーザルで募集をいたしまして、過日業者が決定いたしましたので、この夏以降計画的に実施して参りたいと考えております。

続きまして、市内の雇用環境について、どうしても市内での雇用が少ないということで、働く場所を求めて他の地域へ移り住む方が多く見られます。そのため市外から企業を誘致して多くの雇用の場を確保することが求められています。ただし、本市の場合はこの恵まれた自然が観光資源、市の財産であることから自然を切り拓いて大規模な工場を誘致するというのではなくて、この穏やかな気候に恵まれて自然に親しむことができる環境をアピールして、観光振興や健康増進につながる、例えば研修所や研究所・サテライトオフィス等の誘致を進めています。サテライトオフィスにつきましては、現在本市に新たにサテライトオフィスを設置して2人以上の従業員を雇用する従業者に対し、開設費や運営費の補助を行っています。企業誘致に関しては県の東京事務所との連携が不可欠であるということから、今年度から2年間職員を1人、県の東京事務所の企業誘致班という所に派遣をしております。企業誘致班では、今年度からの新規事業としてサテライトオフィスの誘致のほか、企業・大学等の研修誘致を実施しています。特に、伊東市からの派遣職員については、旅館やホテルの閑散期、部屋が空いている時期における宿泊研修メニューを持って企業・大学を訪問して誘致を積極的に進めるように指示をされているということです。

最後、構想の推進の「⑧改革」についてです。現在の小野市長になってからおよそ2年が過ぎましたが、これまでと大きく変わった点は、ボトムアップによる行政運営とい

うものが挙げられております。市長は就任直後の所信表明の中で、まちづくりの主役はまさに市民の皆様であること、そして特に今まで行政に届きにくかった若い世代の声や、伊東に移り住んだ方々の新しい視点からの声などを、自分自身が直接聞きたいということ。本音で語り合い意見交換をする中でしっかりと吸い上げ市政に活かしていくため未来ビジョン会議と地域タウンミーティングを設置して、ボトムアップ方式による行政運営を目指すということを表明いたしました。この未来ビジョン会議も今年で3年目を迎え、市長が公約に掲げる事業や、市が推進する重点施策等について様々な意見やアイデアを頂いてきたところです。1年目の平成29年度は子育てしやすいまちづくりや地域ブランドの創出など、そして2年目となる昨年度は伊東市に必要な図書館・文化ホール建設の方向性や、賑わいの演出などにつきまして議論いただきました。この会議の特徴的なところは、会議のテーマや運営方法等につきまして一方的に事務局が決めるのではなく、委員の皆さんのご意見を伺いながら、まさにボトムアップで進めているところです。今年度も当面は次期総合計画の策定に向けて伊東市の将来像や今後の取り組むべき施策等について、今後議論いただくわけですが、その後については現実では決まっていないということです。そのため、皆でこんなことを議論したいといったテーマや、行政のこんなことに興味があるといった意見などございましたら事務局までお寄せいただきたいと思います。

次に地域タウンミーティングにつきましては、市長が市民の皆さんと直接対話をして意見を聞くことで、市民の意見を市政に反映させて、市民主体のまちづくりを進めるために実施をしています。平成29年度は各地域の身近な課題、伊東市の未来についてをテーマとして、市内10カ所で開催して740人の方にご参加いただき、270件のご意見を頂きました。昨年度は各地域の身近な課題、伊東市の未来についてに加え、図書館・文化ホールの建設について、南部地域では滞在型リフレッシュリゾート地推進事業をテーマに15の会場に850の方が参加をされ延べ295件の意見を頂きました。今年度のタウンミーティングでは、この未来ビジョン会議と同様に次期総合計画策定に向けて各地区の皆さんからご意見を伺ってまいります。地域の皆さんの生の声を聞くというのが市長の政治信条であることから、来年度以降も引き続き実施をしていきます。地域タウンミーティングとは別に、昨年一昨年度と、今日欠席されていますけれども、伊東商業高校の田中先生にお骨折りいただきまして、商業高校生とのタウンミーティングを実施して、市政の課題ですとか、伊東市の未来に願うことなどについて、若者らしい斬新なアイデアなどを伺った所です。今年度はこの総合計画の策定を受けまして、住みたいまちの理想像あるいは本市に足りないものなどを話し合う、高校生ミーティングも設置する予定です。なおタウンミーティングに参加できない方、参加されても発言できなかった方などのご意見を広く聞くため、市長への手紙というものを広報いとうに折り込んでおります。件数は、平成29年度が109通、昨年度は108通の手紙が寄せられており、内容は道路環境の整備や公共交通体系の充実など、市政全般についての意見となっており寄せられたご意見は、全てを各課に情報提供して今後の施策の参考とするよう努めているところです。いずれにしても色々な機会、様々なチャンネルを通じ、市民の皆さんが何を考え、何を望んでいるかを把握して、それを今後の市政に反映できるよう今後も努めて参りたいと考えております。

以上本市の将来像を実現するための重点施策という8Kに沿いまして、施策ごとの現状や課題、現在の取り組み、今後の方向性などについて説明をさせていただきました。

この総合計画の策定に際しましては、先ほどお話しした通り、この未来ビジョン会議で議論していただくほか、地域タウンミーティングや高校生ミーティングに加えまして、市民意向調査やパブリックコメントを実施するなど、広く市民の皆さんの意見を集約いたしまして、市民の視点に立った計画づくりを進めて行くこととしております。4回目の会議から実質的な話し合いが始まると思いますけれど、自由な雰囲気でも闊達な意見が交わされることを期待いたしまして私どもからの説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【A委員】

昨日頑張りすぎて声が出なくなってしまったのでこんな声ですが、すみません。

伊東市産業課さんから正式に事業委託を受けて、まちなか賑わい事業ということで、昨日マルシェのv o l . 1 を実行させていただきました。これから毎月1回必ずやっていくというお約束をしたことに若干後悔をしているのですが、毎月頑張っただけでいいかなと思っております。

昨日はずっと雨という予報で、我々は絶対晴れると信じることはできなかったのですが、その予報でも出店を決めてくれた店舗様達に、どのように気持ちよく出店してもらおうかということを考えていました。我々のテーマの中で、伊東在住の皆様には失礼な発言になるかもしれませんが、あえて伊東らしさを消すことも徹底して考えていました。観光客の皆様が楽しんでくれることはもちろん、いつもやっている伊東のイベントだから行かなくていいやと思われぬように、伊東の方達が遊びに来てくれるようなマルシェにするにはどうしたらいいかなと考えていました。

我々R - s h i pの職員で岡山に行ったり、名古屋に行ったり、青森の朝市まで行ったり、日本全国の有名な朝市マルシェに足を運んで、色々なものをメモして帰ってきたり。飲食になりますと、露天商の許可とかが必要になってまいります。呼ぶからにはそれなりの販売をしていただかないと、出店者様達も利益を出さなきゃいけないので、そのバランスも考えて、静岡の色々な市の方やマルシェで気になった店舗様に、メールをしたりお電話をしたりして店舗を集めました。出店依頼をお願いしたメールだけでも千件を超えていると思います。その中で、実は伊東出身ですとか、そういった方で、岐阜から飛騨牛を使ったミートボールを販売しに来たり、テレビで岡山のデニムを広めようとしている有名なデニムメーカーに、今伊東には有名なデニムメーカーがないとお伝えしたところ、ぜひ伊東で販売してみたいとご希望をいただいて、わざわざ岡山から来てもらってデニムを販売したり。

73店舗が集まったのですが、残念ながら、設置の時に風が強くて小物の商品が飛ばされてしまい、15店舗がやむを得ず出店できなくなりました。ただ、15店舗様達からはその日の時点で、次の8月4日には必ず出ますという確約を頂きました。55店舗という形でやったのですが、自分達としては、その15店舗様をうまく引き止められなかったことに反省をしております。色々な伊東市の方に協力いただいて、新聞や色々な媒体で73店舗の最大のイベントとなると発表していただいたものの、実質55店舗になってしまい、次はもっと盛大にやりたいと思っております。

昨日の感覚というか実施してみてもの意見ですが、伊東に住まわれている方も多くいらっしゃるし、観光の方とかマルシェを目的に来て下さった方もすごく多くて。出店者様を集めている時から思っていたのですが、伊東という場所は、住んでいる方達が

思っているよりも期待されている場所なんじゃないかなと思いました。楽しみですと言ってくれる出店者がすごく多かったのです。人口だけで見たらそんなに少ないわけではありませんし、年間人口が減っているとか出生率が圧倒的に低くなっているとかそういったものは見えませんから、街の中でのイベントというものに楽しみに思ってください方はすごく周りには多いなというところがありました。

イベントを起こして、チラシとかを、先程も申し上げました通り、伊東らしさというものを消したつもりでやっています。たくさんの伊東の方、若い子達も来てくれて、アクセサリ屋さんで50点位のアイテムが全部完売したところが1店舗。デニム屋さんに関しては、30本近くジーパンが売れたらしいです。1本2万円のジーパンです。昨日1日で60万円売り上げています。ホットドッグのお店も来たのですが全部完売しました。和歌山から来た梅干し屋さんは、大きいパックが2,000円しますが全部完売しました。今言ったのは伊東のお店じゃないですが、山六ひものさんは13時位で完売してしまって、その後お店の商品を取ってきてくれて、ということをして2回した位売り切れがすごいサイクルであって、星野干物店さんも完売してしまって。伊東のものも完売になって、外のものも売れてと考えると、伊東の人達は新しいものを買いたいという気持ちがきちんとあって、バランス良く観光客もいて伊東のお土産を買ってくれました。

先程の政策を聞いて思ったのですが、65歳以上の方や小さいお子様とか、市の政策としてそういった方々を大事にすることはよく分かるのですが、街の盛り上げて20代とか30代とかで、全速力で走れる人達に対してのケアを市からして難しいと思うのです。アクセサリ1個買うにしても、パッと買えるような場所がなかったりする実態があるので、昨日1日を見ていて少なくとも僕らがそういうところを担いたいなど。インタビューで毎月1回オープンする商業施設のようなマルシェにしたいという話をしたのですが、全店舗の売上を考えていくと、経済効果がおそらく昨日1日で1,000万円近くあったはずですが、そういった形で皆様が楽しく、言い方が少し汚いけどお金を使える場所をどんどん提供していければと思っています。売る環境があって、買ってくれる人もいて、観光もあって、あとはそれを広告する仕方と、方向性のまとめ方だと思っています。

8月以降からも毎月やって、それ以外のイベントも考えていこうと思っています。先ほども申した通り、たぶん次のマルシェも反省だらけになり、また声が潰れという感じになると思いますが、ぜひともここにいる皆様にも周知をしていただけたら嬉しいなということも本音です。我々が東京から出てきている団体なので風当たりが強い時もあります。お前らが、という目で見られたことも、今回のvol. 1を開催するに至るまでたくさんありました。私は全く気にしないので大丈夫ですが、仲間がいるともっと強固になれるのは事実ですので、ぜひご協力いただければありがたいと思います。お力添えとかアイデアがあれば、今後いただけたら幸いです。昨日はありがとうございましたということと、8月4日、皆さんに遊びに来ていただければ幸いです。

(5) 質疑応答

【行政経営課長】

A委員さんありがとうございました。若山副市長、中村副市長、高橋教育長ありがとうございました。ただいま第4次の政策目標に沿いまして、本市の現状、課題、取り組み、今後の方向性等について説明させていただきました。ただいまの説明につきまして、何かご質問とかご意見、改めて特に聞いてみたいこと等がありましたら、まだお時間がありますのでお受けいたしたいと思います。挙手していただいて発言をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

【A委員】

さっきもお話したのですが、先ほどのお話を聞いて、はっきり言ってしまいますと、65歳以上の方をより健康にして長生きに、これはもちろんのことだと思いますし、お子様達、お母様達に手厚くしていくのももちろん大事なことだと思うのですが、その中で例えば出生率が上がらないというところは、若い人達が少なくなっているのも事実だと思います。今のお話だと、高齢化率はますます上がっていく一方になるような政策だと私は感じてしまうのです。高齢化率が上がることが悪いとは思わないのですが、出生率を上げることも考えなきゃいけないと思っています。図書館、文化ホール、サッカー場とかができることもとても良いことだと思います。昨日のマルシェのとき、こんなお洒落なところが伊東にあるのだとか、こういうおしゃれなものが普段から売っていればいいのと言われることが多かったので、例えば学校が統合されて建物が余ってしまったら、図書館とかではなくて、図書館でも良いですが、市の方がデベロッパーみたいなものになり、東京とか神奈川とか首都圏の方でお店をやりたいけど資金がない人や、インターネットで色々なものを販売するけど実売店舗を持ってない方が多いので、そういった方達のトライアルの店舗で、例えば無償で貸し出すというような、公的機関の商業施設を作ったりすると、そういう人達がまとめて移住してくると思うのです。しかも小学校は元々クラスがたくさんありますから、貸せるブースがたくさんある場所になると思います。40代位の方たちの企業支援でお金を援助するのももちろん素敵なことですが、もう少しハードルを低くしてカジュアルにそういうことをして、街に来た人達が子どもを産むじゃないですけど、そういう施策を取り込んだりしていかないと、サッカー場とかつくっても、使う層が減ってしまう。子どもが伊東で育って一回外に将来を見てまた戻ってくるみたいな構想になっちゃってないかなと勝手に思っていました。公的機関をそういった施設にするということは厳しいのでしょうか。

【中村副市長】

ありがとうございました。今後発生するだろう小中学校の空いた校舎の貸し出しについては、壊す所もあるかもしれませんが、基本的には使い道があるなら使っていこうという考え方です。例えば地域のコミュニティの核となるような施設であるかもしれないし、これまではよく他の市町でやっているテレワークの場所として活用するというのを考えていましたが、おっしゃったように、チャレンジショップ的なものにするというのも非常に良いアイデアだと思います。色々な使い方があると思います。公共だからこれは駄目だということは基本的には無く、工夫すればいくらでもできる話だと思います。

ので、少しでも若者がよしやってやろうという風な気持ちになれるような、ハードルの低い施設を何とか考えていきたいと思いますので、また色々ご意見をいただきたく思います。

【B委員】

質問ではないのですが、65歳以上の方ばかりでなく若年層も、というお話から思いついたのですが、私は逆に65歳以上の方の力を借りる方法も考えていけたら良いかなと思います。というのも、若い世代はどうしても人数が減ってきますので、65歳以上70歳位の方でもまだまだ元気で、知恵も沢山持ってらっしゃる方とかもいらっしゃるかだと思いますので、そういう方達と一緒にタッグを組むということも重要なのではないかなと思います。以上です。

【若山副市長】

ありがとうございます。まさに今いただいたご意見のように、これから地域社会を支えていくには高齢の方の力は絶対必要だろうと思っています。今現在の介護保険制度自体がそういう方向に向かっていまして、お年寄りも介護の担い手だという発想です。全てが地域でお互いに支え合うというものをやっていくということになっているわけです。そのこともさらに進めて、例えば伊東の産業ですとか色々な事を進めていく中で高齢者の力が発揮できるような世の中・仕組みができれば良いかなと思います。本当にありがとうございます。

【C委員】

たくさんご説明ありがとうございます。先程もお話しをされていた高齢化率41.7%でも、街の中を歩いていると、確かに伊東のご高齢の方はお元気な方がたくさんいらっしゃると思うのです。私達の年代で最近両親の介護で仕事ができにくくなる人がとても多くて、子どもを産んで少し手が離れてきた年代ですが、今度は両親の面倒ですとお医者さんに通うから仕事を休まなきゃいけない、という声もすぐ聞かれます。そういうところに伊東の優しさをぜひ活かしてこられると働きやすいですし、色々なことをあきらめないで安心して暮らしている親を見ていると、子どももこの街で安心して仕事をして生活していけるのだなということには繋がるのかなと思います。伊東は大学がないので、一旦は、若いうちは都会に出るというのももちろん良いし、都会で伊東の良さをどんどん発信してくれれば、それは進学で外に出ることは必ずしも悪いことではないのかなと思います。せっかく帰ってきてくれたのだけど、例えば消防団にお父さんが入っていると、お家でお母さんが子どもとずっと孤立化して見ているという現状も、なかなかしんどいかなと思うので、今は伊豆市では女性の消防団の方もいらっしゃると伺っているのですが、そういった点もケアをしていただけたらなと思いました。

この間、三島市に遊びに行ったら、みしま未来研究所という、三島駅の近くにある昔からある幼稚園が廃園になったところを上手に使って地域の交流の場にして、そこを高校生も使っているという、地域が循環しているところがありました。夜突然行ったのですが、灯りがついていて、そこでビールを飲みに来る人達がありました。灯りとビールを飲んでいる人達に誘われて、初めて来る、通りがかりの人も寄っていきこうかというところで会話が始まっているなんていうところも伺ったりして。そういう賑わいもあったら

良いのじゃないかなと思いました。すいません、まとまってないのですが、ありがとうございます。

【D委員】

ご説明ありがとうございました。B委員さんのご意見と少し重なりますが、確かに65歳以上の方達は人数的には多く、元気な高齢者や活動的な方も多くいらっしゃる、日々仕事をしていて感じています。

私も子育てしている母として、仕事をしながら育てていると、仕事から帰ってきてまず夕飯作りから始まりなかなか仕事を終わっても一息つけない、ずっと時間に追われているので、もう少しママ達が楽を出来ればいいなという思いもあります。子ども食堂が健康福祉センターで始まったというのを見たのですが、対象地域が限られていたので、市内の各地域で子ども食堂、子どもの居場所、気軽に行ける場所が多くあればいいなと。私と周りの職場の方達の最近の関心事が、お惣菜がどこで安く売っているかです。すぐそこに新しいお弁当屋さんがあって、お惣菜もちょこちょこ売っていて、いかに時短でご飯を出すか。一から手作りを本当はしたいけど時間もなくて、その辺で買って済ませるだけというのも、子どものことを考えると心が痛んでしまうところもあって。子ども食堂とか、ママたちが楽をできるようなところが伊東市にもできてくるとすごいありがたいなと感じました。

(6) 閉会

【行政経営課長】

ありがとうございました。それでは閉会時間になりましたので、意見はこの辺りまでにしたいと思います。第4次総合計画を作ったのは2011年で、第5次の計画では当時とは社会情勢等も変わっていますので、また皆さんの新しい発想等も意見としていただければと思います。また後日ワーキンググループで話し合ってくださいますのでよろしくをお願いします。長時間どうもありがとうございました。最後に事務局から次回の未来ビジョン会議についてご説明致します。

事務局から次回の日程及び会議の内容について説明。

以 上